

第2節 地域を創る生涯学習の推進

1. 地域づくりのための人材育成

地域の自治を育む人材の育成

【現状と課題】

本市の現状においては、過疎や少子高齢化などによる限界集落の増加や地域コミュニティを担う組織の弱体化、また、地域でお互いに支えあってきた住民同士のつながりも薄れ始めるなど、地域づくりを進める上で、多くの課題があります。

こうした課題を解決していくには、市民、地域、行政などがそれぞれのできることを持ち寄り、協働しながら地域を支え、地域を育てることが求められています。

そのためには、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていくとする「自治の精神」を持った人材を育むことが必要です。

あわせて、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災、そして、当地方に甚大な被害をもたらした同年9月の台風12号による災害から、改めて市民、地域、行政の役割、協働のあり方が問いかれていました。近い将来発生が予想される東海・東南海・南海地震の津波から地域を守り、そして、被害を最小限に抑えるためにも、地域の自治を育む人材が必要となります。

また、前期基本計画においては、地域において人と人をつなぎ、公民館と連携して地域づくりの核となる人材育成を目的とした「地域コーディネーター養成講座」、そして、地域課題の解決に向け、解決方法を考え、自らが行動する地域の自治を育む市民力の形成を目的とした「まちづくり市民カレッジ」を重点アクションプランと位置付け、事業を実施しており、修了生からは自治会長、公民館長、社会教育委員などを輩出してきました。

今後は、人材育成の取組を経た修了生などが、その経験を生かし、地域の自治を育むためには、修了生を一人にしないことや、修了生同士のつながりが必要となります。また、地域での実践においては、更なる能力の向上が求められることもあることから、修了生のスキルアップを図る新たな学びの場が必要です。

このように、地域の自治を育む自治の精神を持った人材の育成とともに、育成した人材を生かす仕組みづくりが必要です。

【施策の内容】

【46】地域課題の解決に資する人材育成の推進

公民館を核として、地域課題の解決や新たな価値の創造に意欲的に取り組む人材育成に努めます。

【47】修了生を生かす仕組みづくり

人材育成の取組を経た修了生が公民館活動や地域づくりの場に参画する機会を設けるとともに、修了生同士がつながり、更なる能力向上が図れるよう、修了生が定期的に交流し、また、スキルアップを図る新たな学びの場の機会の提供に努めます。

2. 地域づくりのための推進体制の整備

市民・行政の協働推進体制

【現状と課題】

協働（8）のまちづくりを進めるにあたっては、市民の積極的な参加を促進し、市民の創意と工夫をまちづくりに生かすことが大切です。生涯学習の分野においても、様々な団体・組織を中心とした市民主体の学習活動が活発化しており、こうした活動を支援し、団体・組織との協働により生涯学習のまちづくりを進めることができます。

本市では、市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組む協働社会を築くため、平成15（2003）年5月に『田辺市市民活動促進指針』を、平成19（2007）年3月には、市職員向けに『田辺市協働推進指針』を策定しました。

これらの方針に基づき、生涯学習活動や、地域づくり活動を更に推進するため、様々な市民活動団体（NPO）（9）への支援を進めています。

平成17（2005）年10月には、公設民営方式により市民活動センターを設置し、総合的な市民活動の拠点として市民のニーズに応える事業や市民活動に関する講座、NPO法人の設立や運営に関する支援や助言、情報提供などを行っています。

今後、地域や民間の多様な団体をはじめ、高等学校や高等教育機関とも連携し、市民と行政との役割分担を踏まえながら、協働による生涯学習のまちづくりを進める環境づくりが必要です。

【施策の内容】

【48】市民・行政の協働事業の推進

地域づくりに市民の積極的な参加を促進し、地域課題の解決や新たな価値の創造に市民の創意と工夫を生かすため、市民との協働事業を進めます。

【49】「田辺市まちづくり学びあい講座」の充実

「田辺市まちづくり学びあい講座」は、市民を対象に市職員が講師として出向き、市の政策や事業について説明を行っていますが、今後は市政に限らず、他の行政機関、公共団体、NPO等と連携して内容の充実を図ります。

（8）「協働」

協働とは共通する目標の達成に向けて、多様な主体と行政が互いに持っている特性を出し合い、役割分担を明確にしつつ、より良い公益性を提供するために連携することです。

（田辺市協働推進指針より）

（9）「市民活動団体（NPO）」

「NPO（Non Profit Organization）」とは、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。

（内閣府NPOホームページより）

行政の推進体制

【現状と課題】

総合行政の人づくりを担う基盤が生涯学習であり、市政においても、課題の解決や新たな価値の創造を担う人づくりを進めることができます。そのためには、市政が抱える課題について、市長部局の各部署との連携や情報交換、協働による事業の実施が必要です。

こうしたことから、各部署の係長級職員により構成される「田辺市地域を創る生涯学習推進会議」を設置し、生涯学習活動を通じた住民主体の地域づくりを推進するため、事業の点検、評価等もあわせて、各部署の連携、協力に取り組んでいます。

今後、庁内部局の連携を図るとともに、行政課題の解決に向けた社会教育の役割などについて、庁内の認識を深める取組が必要です。

【施策の内容】

【50】庁内部局の連携強化

住民主体の地域づくりを推進するため、地域課題の解決や新たな価値の創造に向けた学習活動を支援していくことを目的に、「田辺市地域を創る生涯学習推進会議」を定期的に開催し、庁内部局の連携強化を図ります。



庁内部局の連携を図る「田辺市地域を創る生涯学習推進会議」

【51】庁内研修の実施

行政の幅広い分野に関連する生涯学習活動を通じた住民主体の地域づくりを推進するため、行政課題の解決に向けた社会教育の役割などについての庁内研修の実施に努めます。

3. 地域づくりのための学習活動の推進

地域づくりに関する学習の推進

【現状と課題】

社会情勢の急激な変化により、多くの現代的課題を抱える中、活力ある地域づくりを実現するためには、市民一人ひとりが地域について理解を深め、地域の抱えている様々な課題に関心を持ち、その解決に向けた取組を行うことが求められています。

前期基本計画においては、「地域コーディネーター養成講座」や「まちづくり市民カレッジ」を開催し、地域課題の解決に向けた手法などを学ぶ取組を実施してきました。

今後は、公民館単位で地域課題の解決に向けた取組を進めるほか、地域住民が地域課題について定期的に話し合える場づくりが必要です。

また、地域の歴史や文化、自然、人材等の地域資源を発掘し、その活用方法を学習することも大切です。

【施策の内容】

【52】地域資源を学習する場の提供

地域づくりのために、歴史や文化、自然、人材等の豊かな地域資源を発掘、再発見することや、これらの資源の活用方法を学習する場を提供します。

【53】地域課題の解決に向けた学習への支援

関係機関と連携を図りながら、様々な地域課題に関する学習機会の提供を通じて、住民自らが気付き、地域の力を合わせて解決していく地域力の向上に取り組みます。



地域課題を考える学習会（龍神地域シンポジウム）

地域における学習成果の活用の促進

【現状と課題】

学習成果を発表したり、地域活動に生かしたりすることにより、その学習活動が一定の評価をされることで、更に学習意欲が高まります。このため、学習成果を発表する場の提供や地域活動へ生かすことができる仕組みが大切です。

本市においては、各公民館主催の文化祭や作品展等をはじめ、生涯学習フェスティバル、文協フェスティバル、田辺市美術展覧会等を開催するなど、学習成果の発表の場や機会の提供に努めてきましたが、こうした学習成果が地域活動に十分に生かされていない現状もあります。

今後は、学習成果を発表する場の提供や機会の充実を図るとともに、学習成果が地域活動に生かすことができる仕組みづくりが必要です。

【施策の内容】

【54】学習成果を地域に生かす機会の充実

学習して得た知識や成果を地域活動に生かすことで、学習意欲の向上を促すとともに、市民の学習活動を一層活発化することができます。

公民館教室、各種講座や事業などで得た知識や学習成果を、その後、市民の自主活動へと結び付けていくよう企画や運営を工夫するとともに、活動を支援できる体制づくりを進めます。

【55】学習成果の発表の場や機会の充実

学習成果を発表することで、より多くの市民に学習成果や内容を発信し、周知するとともに、発表者の学習意欲をより一層高めることができます。

学校、公民館、各種学習サークルや文化団体、又は個人の学習成果を発表する機会の提供として、各公民館主催の文化祭をはじめ、生涯学習フェスティバル、文協フェスティバル、田辺市美術展覧会等を開催します。



生涯学習フェスティバルで行われた田辺国際交流協会の展示

地域づくりを支える組織等への支援

【現状と課題】

本市では、自治会（ 10 ）をはじめとする様々な団体が地域活動を行うとともに、近年多くのN P Oが組織され、市民が主体的、自発的に公益活動を展開しています。

こうした活動を更に促進・支援するため「みんなでまちづくり補助金制度」や、市民活動参加者等の事故災害に対する補償を行う「田辺市市民活動災害補償保険（ふれあい保険）制度」など環境整備を進めてきました。

しかしながら、地域では連帯感の希薄化や地域への関心の低下、少子高齢化などにより、構成員の減少や役員の後継者不足など、運営上の課題が多くなっている組織等もあります。

今後さらに、人材の育成や住民の連帯意識を深める取組を推進するとともに、各種団体同士を互いにつないでいく取組が必要です。

【施策の内容】

【56】地域づくりを支える組織等との連携

団体相互の交流を積極的に促進し、市民活動のより一層の充実・発展に努めていくとともに、地域活動を展開する自治会やN P O、ボランティア団体、企業等との連携した事業展開を推進します。



様々な団体の協働により開催している「市民活動まつり」

（ 10 ）「自治会」

自治会をはじめ、町内会、区会及び常会を言う。

（第1次田辺市総合計画（後期基本計画）より）

4. 地域が輝く生涯学習の推進

地域性を生かした生涯学習の推進

【現状と課題】

本市は、古くから紀南地方の要衝の地として栄え、美しい海、山、川の大自 然をはじめ、世界遺産に登録された「熊野古道」や「熊野本宮大社」に代表さ れる古い歴史や文化、日本三美人の湯として知られる「龍神温泉」や、日本最 古の湯といわれる「湯の峰温泉」など、数多くの魅力的な地域資源を有してい ます。

一方、基幹産業の不振や人口減少など、本市を取り巻く環境は依然として厳 しい状況にあり、各地域においても様々な課題を抱えています。市街地では、 商店街の衰退や漁業の低迷、周辺地域への人口流出と、それに伴う地域住民の 少子高齢化などの課題があります。農村及び住宅が混在する中山間地域では、 少子高齢化が進んでいる地域もあれば、宅地造成により人口が増加している地 域もあります。人口が増加しているところでは、地域に対する意識や考え方の 違いで、つながりが薄れているなどの課題があります。農業・林業などを中心 とした山間地域では、基幹産業の林業の衰退と深刻な過疎化、少子高齢化、耕 作放棄地の増加などの課題があります。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災や同年9月の台風12号災害 を教訓に、地域における人と人とのつながりや防災への取組の強化を図り、災 害に強い地域づくりを進めていくことが喫緊の重要課題となっています。

このように地域の実情や地域によって抱える課題も異なっており、地域課題 を的確に捉え、より地域に根ざした生涯学習活動の展開を図るため、平成21 年度に20地区公民館で『地域生涯学習（前期）計画』を策定し、計画的な事業 展開を進めてきました。

今後さらに、『地域生涯学習（後期）計画』に基づいた取組を行うことで、「地 域力」の向上を図るとともに、地域課題の解決と新たな価値の創造につなげる ことが重要です。

【施策の内容】

【57】地域生涯学習計画に基づいた事業の展開

公民館は、生涯学習を通じた地域づくりの拠点です。地域の実情を踏まえ、 平成24年度に新たに策定した『地域生涯学習（後期）計画』に基づき、住 民とともに、地域の特色を生かし、地域に根付いた事業展開を推進します。

また、成果と課題を踏まえ、単年度ごとの事業計画を策定し、取組を進め ます。



地域生涯学習（後期）計画策定 のために開催した地域シンポジ ウム（西部地域）

地域づくり活動の拠点としての公民館事業の拡充

【現状と課題】

公民館では、学びを通じて人づくり・地域づくりを推進する生涯学習活動の場として、様々な事業を展開していますが、少子高齢化や核家族化、高度情報化が進むとともに、個人の価値観の多様化などにより、私たちを取り巻く社会環境は日々変化しており、こうした社会の変化に対応し、時代に応じた公民館活動を推進することが求められています。

そのため、公民館の果たす役割や取組の方向性を定めた『公民館将来構想』(平成20(2008)年3月策定)と、公民館職員のあるべき姿を定めた『田辺市公民館職員のこころえ』(平成22(2010)年3月策定)を策定するとともに、地域に根ざした公民館活動を推進するため、平成21年度に『地域生涯学習(前期)計画』を策定し、地域の実情に応じた活動を展開してきました。

また、本計画及び『地域生涯学習(後期)計画』の策定にあたり、20地区公民館で自分たちの住んでいる地域のことについて話し合う地域シンポジウムを開催しました。この中では、住民のつながりづくりや人材の育成、地域の活性化、若者の定住など、地域が直面している切実な課題が出されました。

こうした地域住民の声を受け、公民館は、関係機関・団体等との連携を図り、地域課題の解決や新たな価値の創造のための取組を実施し、地域づくりを実践する人を育むとともに、「地域力」の向上につなげていく大きな転換期を迎えています。

今後さらに、これまで公民館が培ってきた実践による成果や、それぞれの地域性や特色を生かし、公民館活動を更に充実させ、地域づくりの拠点としての役割を果たす必要があります。

【施策の内容】

【58】学びを通じた交流の促進

子供から高齢者まで地域の住民が気軽に集い、学び、交流を促進するため、学習環境の充実や、誰もが参加しやすい多様な学習機会の提供に努め、住民の学びを積極的に支援します。

【59】学びから始まる地域づくりの推進

住民の日常生活に密着した課題解決や地域の価値創造を図るための学習活動を行い、学びで得られた知識や経験などの成果を基に、地域づくりを実践する人材の育成に努めます。

また、公民館を地域づくりの拠点と位置づけ、地域における各種団体とも連携を図り、地域づくりの取組を積極的に行います。

5 . 学社融合の推進

組織化、人材の発掘

【現状と課題】

本市では、教育行政基本方針の中で学社融合の推進を位置付けています。学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子供の健全育成に取り組む体制づくりと、地域の特色ある教育づくりを進めるため、全ての公民館、幼稚園、小・中学校で、地域の特色を生かした学社融合の取組みを推進しています。

そうした中、平成20～22年度の3年間、本宮地域において、文部科学省の委託事業を活用して本宮地域共育コミュニティ本部を組織し事業を展開しました。

平成23～25年度の3年間においては、文部科学省の補助事業を活用し、西部地域共育コミュニティ本部（田辺第三小学校・西部公民館）新庄地域共育コミュニティ本部（新庄中学校・新庄公民館）中辺路地域共育コミュニティ本部（栗栖川小学校・二川小学校・中辺路公民館）音無の里地域共育コミュニティ本部（本宮中学校・本宮小学校・三里小学校・本宮公民館）の4つの組織を立ち上げることにより、地域の特色のある学社融合事業を展開しています。

それぞれの地域共育コミュニティ本部においては、学校、公民館、地域の調整役でもあり、事業全体の推進役でもあるコーディネーターを配置しています。また、多くの方が事業にかかる必要があることから、地域の方がボランティアとして参加できる仕組を作っています。

併せて、より充実した学社融合事業を展開するため、公民館長、公民館主事、幼稚園、小・中学校の管理職、学社融合担当教員、地域のボランティア等を対象とした研修会を開催し、学社融合の理解を深め、資質の向上に努めています。

今後、田辺市全体で地域の特色を生かした継続的な学社融合事業を推進するためには、それぞれの地域における推進組織の構築とともに、コーディネーターや支援者など、中心的役割を担う人材の発掘・育成が必要です。

【施策の内容】

【60】組織の構築

地域全体で計画的、継続的に学社融合の取組を推進するため、地域の関係機関・団体が参画する推進組織の構築を進めます。

【61】人材の育成

地域が主体となった学社融合事業を展開するため、コーディネーターや支援者、ボランティアとして活動できる人材の発掘・育成を進めます。

【62】研修機会の充実

学社融合事業を更に推進するため、公民館、学校、地域の関係者を対象とした研修機会の充実に努めます。

研究・実践の推進

【現状と課題】

本市では、学校・家庭・地域の連携を強化し、学社融合の取組の向上を図るため、研究指定や先進的な実践事例の全市的な普及を行っています。

市の研究指定を受け、芳養小学校・芳養公民館では、平成20～21年度の2年間、地域の特色を生かした学社融合事業を展開しました。また、田辺第一小学校・中部公民館においては、平成21～23年度の3年間、県下初である一体型施設のメリットを生かした学社融合の実践に取り組みました。平成24年度からは、上山路小学校と宮代分館、東西分館、殿原分館を研究指定し、3年間の取組をスタートさせています。

また、平成20～22年度の3年間、本宮地域においては、文部科学省の委託事業を活用した本宮地域共育コミュニティ本部事業を展開しました。この成果を踏まえ、平成23～25年度の3年間、4地域（西部地域、新庄地域、中辺路地域、本宮地域）では、文部科学省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業の取組を進めています。

田辺市全体の学社融合事業を更に推進するためには、このような研究指定や先進事例の取組に学ぶとともに、その成果を全市的に普及させるための取組が必要です。

【施策の内容】

【63】研究実践の推進

平成24～26年度の上山路小学校、宮代分館、東西分館、殿原分館への研究指定については、統合校と地域における学社融合の更なる推進を目指した取組を進めます。

なお、平成27年度以降についても、これまでの研究指定の状況を踏まえ、更なる研究を進めます。

また、これまでの研究指定や共育コミュニティ本部事業を参考事例として、その成果を普及させるための取組を進めます。



学社融合研究発表会（田辺第一小学校・中部公民館）

6. 災害に強いまちづくりを進める学習の推進

災害時に対応できる地域づくりのための学習の推進

【現状と課題】

本市は、紀伊半島の南西部に位置しており、度々台風の経路となることや、大規模な地震発生帶である南海トラフに近接していることから、気象的にも地形的にも多種多様な災害の危険性が伴う条件下にあります。

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸部は壊滅的な被害を受けるとともに、多くの尊い命が失われたほか、行政機能の喪失により復旧や復興に支障を来している市町村も数多く出ています。

また、平成23(2011)年9月の台風12号による災害では、一部地域において24時間雨量が900mmを超える記録的な豪雨となり、河川の氾濫や山腹の深層崩壊等により近年稀にみる大きな被害を受け、尊い命や多くの財産が失われました。市内各地では道路網やライフルラインが寸断されるとともに、家屋被害が多数発生するなど市民生活に大きな影響を与えました。現在、各分野において災害からの復旧に向けた取組が進められていますが、全ての復旧が完了するまでには更に時間が必要です。

こうした未曾有の災害を教訓として、今後起こり得る多種多様な災害に備えるため、『田辺市地域防災計画』(平成25(2013)年2月見直し)をはじめとする各種計画を見直すとともに、今後の防災のあり方を再構築することが喫緊の課題となっています。

災害に強いまちづくりを推進するためには、自助・共助・公助のそれぞれにおいて災害への対応力を高め、連携することが大切です。そのためには、日頃から住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という意識の向上を図るとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域におけるコミュニティの強化に努めることが必要です。

【施策の内容】

【64】防災の意識を高める学習の推進

公民館や学校、自治会をはじめとする各種団体等における防災学習会を開催するなど、あらゆる機会を通じ、市民の防災意識や知識の向上につながる学習機会の提供に努めます。



「東日本大震災は田辺市のまちづくりに何を問うのか」をテーマに
開催した「第 期 田辺市まちづくり市民カレッジ」

【65】地域の各種団体と連携した実践的な取組の推進

公民館や学校、自治会をはじめとする各種団体が連携し、地域の実情に応じた内容の防災訓練を実施するなど、より実践的な防災学習の推進に地域ぐるみで取り組みます。



地域ぐるみで実施した避難訓練（新庄地域共育コミュニティ本部事業）

【66】学校と地域が連携した防災学習の推進

次代を担う子供の防災学習については、知識のみの学習だけでなく、防災に対してより主体的な姿勢を育成することが必要とされる中で、学校と地域が連携して避難マップを作成するなど、学社融合の視点による防災学習の推進に努めます。



学校と地域が連携した避難マップ作り（西部地域共育コミュニティ本部事業）

【67】地域の防災拠点としての公民館

災害の発生時に公民館は、避難所となるだけでなく、安否確認や情報発信の場など、地域の防災拠点としての役割が求められています。

各公民館ごとで災害時の対応の指針や、避難所運営マニュアルの作成に取り組みます。